

NATIONAL INSTRUMENTSソフトウェア使用許諾契約書

このソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」といいます)を注意深く読んでください。お客様は、インストール手続を完了させるために、ソフトウェアをダウンロードし、及び / 又は、該当するボタンをクリックすることにより、本契約の条項に拘束されることに同意することになります。もしお客様が、本契約の当事者となり、本契約の条項に拘束されることを希望されない場合は、ソフトウェアをインストール又は使用してはならず、ソフトウェア(ならびにすべての添付資料及びその包装)の受領後30日以内に返品してください。NIに対するすべての返品はNIのその時点における最新の返品条項に従うものとします。もしお客様がある主体を代理してこれらの条項を受け入れているのであれば、お客様は、お客様が当該主体をこれらの条項に拘束させる権限があることに同意します。

本契約の条項は、本契約と共に提供されるコンピュータ・ソフトウェア、メンテナンス、テクニカル・サポート又はソフトウェアのための他のサービス・プログラムの一部として、更新期間中を含め、後にNIにより提供される可能性のある、ソフトウェアに対するすべてのアップデート又はアップグレード(ただし、別のソフトウェア・ライセンスの条項が付されるアップデート、アップグレード又は更新を除きます)並びにすべての付属ドキュメンテーション、ユーティリティ及びドライバ・インターフェイス・ソフトウェア(以下総称して「本ソフトウェア」といいます)に適用されます。「本ソフトウェア」の用語の定義には、NIがお客様に提供する特定の第三者のソフトウェア(以下「第三者ソフトウェア」といいます)を含みませんが、それは、インストール時にある別のライセンス条項、又は別途本ソフトウェアと共に提供されるライセンス条項に従います。また、本ソフトウェアは、本ソースコード(「本ソースコード」は付帯条項Aで定義され、かつ、付帯条項Aに記載される条項に従ってライセンスされます)、ソースコード・ライセンスを含みません。

1. ライセンスの許諾：制限

- A. お客様がNIに対して適用ある料金をお支払い頂くこと、また本契約に定められている条項へ従うことを対価として、またこれを条件としてNational Instruments Corporation又はNational Instruments Ireland Resources Ltd.(以下「NI」といいます)は、製造国により適用あるとおり、お客様に対し、限定的な、取消し可能な、非排他的な権利及びライセンス(NIからお客様に対し提供される適用あるドキュメンテーションにおいて特定される、ライセンスのタイプにより許諾された特定の設定においてのみ、本ソフトウェアを使用する権利及びライセンス)を付与します。本契約又はNIからお客様に対し提供される適用あるドキュメンテーションにおいて別段の規定がない限り、適用あるライセンスのタイプは指定ユーザ・ライセンスであり、そのライセンス期間は、(もし購入されており、評価版でなければ)永久であり、期限の定めはありません。本ソフトウェアは認定アプリケーション(下記で定義されます)である場合を除き、お客様の内部使用専用です。
- B. 制限 お客様は、本ソフトウェアの使用において、適用ある法律に違反してはなりません。お客様は、本契約で明示的に認めない限り、以下のことをしてはなりません。
- (i) 本ソフトウェアを修正し、又は本ソフトウェアの派生物を作成すること
 - (ii) フローティング使用、コンカレント又はその他共同での使用において、本ソフトウェアをインストールし又は使用すること
 - (iii) 本ソフトウェアを頒布し、又は本ソフトウェアのためのあらゆるパスワード、キー又は他のアクセスコードを第三者に利用可能にすること
 - (iv) 適用ある法律がこの制限を明示的に禁止しない限り、本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブルすること

- (v) 適用ある法律が特にこの制限を明示的に禁止しない限り、本ソフトウェアのアクセス制限若しくは暗号を無効化し又は回避すること
 - (vi) 本ソフトウェアをサブライセンス、リース、貸付もしくは貸与すること
 - (vii) NI又は第三者の所有であるかどうかに関わらず、本ソフトウェアに含まれる、あらゆるタイトル、ロゴマーク、商標、著作権、特許表示、電子透かし、免責事項又は他の法的表示を除去、最小化、妨害又は修正すること
 - (viii) あらゆる本ソフトウェア(認定アプリケーションに含まれるあらゆる本ソフトウェアを含みます)を、その利用、変更又は頒布の条件として、(a)ライセンスに従ったコードがソースコード形式で開示若しくは頒布されること、又は、(b)ライセンスの対象であるコードの派生物を修正若しくは作成したりする権利を他者が有していることを要件とするライセンスに従わせること
 - (ix) グラフィカルプログラミング環境のためのエディターの機能を実行するアプリケーションを作成するために、あらゆる本ソフトウェアのスク립ティング機能を使用すること
- C. お客様の本ソフトウェアの使用は、本ソフトウェアに付随する適用あるドキュメンテーションに従わなければならない、そのようなドキュメンテーション若しくは本契約の目的を回避し又は回避しようとする形でなされてはなりません。
- D. お客様は、バックアップ又はアーカイブの目的のみに、本ソフトウェアの合理的な部数のコピーを作成することができ、また、本ソフトウェアの使用に関するお客様の内部使用のためのみに、本ソフトウェアに付随するドキュメンテーションの合理的な部数のコピーを作成することができます。

2. ライセンスのタイプ

- A. 指定ユーザ・ライセンス お客様が指定ユーザ・ライセンスを取得した場合、お客様は、お客様がNIに指定し、登録した1個人(以下「指定ユーザ」といいます)の1つの職場において、最大3つのコンピュータに本ソフトウェアをインストールすることができます。本契約の目的のために、コンピュータは、一つの計算装置であり、又は、もし本ソフトウェアがバーチャルマシンに接続して使用されるのであれば、計算装置上の一つのバーチャルマシンです。指定ユーザは書面によるNI登録手続を通して特定されなければなりません。指定ユーザは、本ソフトウェアを使用又は別の方法で起動させることができ、また、本ソフトウェアは同時に2つ以上のコンピュータにおいて起動させてはなりません。お客様は、インストールされた本ソフトウェアが異なるユーザにより起動されるような形でネットワークを通じてインストールされた本ソフトウェアへのアクセスを共有してはなりません。お客様は、それぞれの新しい指定ユーザ・ライセンスがNIに登録されているのであれば、指定ユーザを他の指名される従業員に変更することができます。ただし、そのような変更は一暦年間に4回を超えてはなりません。お客様は、お客様の裁量により、指定ユーザ・ライセンスをコンピュータベース・ライセンスに変更することができます。
- B. コンピュータベース・ライセンス お客様がコンピュータベース・ライセンスを取得した場合、お客様は、お客様の職場において一つのコンピュータに本ソフトウェアをインストールすることができます。本契約の目的として、コンピュータは、計算装置であり、又は、本ソフトウェアがバーチャルマシンに接続して使用されるのであれば、計算装置上の一つのバーチャルマシンです。そのようなコンピュータにおいてインストールされた本ソフトウェアにアクセスし、使用できる従業員の数に制限はありません。すべての本ソフトウェアは同一のコンピュータにインストールされ使用されなければなりません。お客様は、インストールされた本ソフトウェアが異なるコンピュータにおいて起動されるような形でネットワークを通じてインストールされた本ソフトウェアを共有してはなりません。もし以前の指定したコンピュータに本ソフトウェアがインストールされた状態で残っていないのであれば、お客様は指定したコンピュータを適用できる一つの職場内における他のコンピュータに変更することができます。ただし、そのような変更は一暦年間に4回を超えてはな

りません。

- C. 家庭内使用の例外 お客様が企業体又は他の主体である場合、適用あるライセンスのために指定された指定ユーザ、又は、コンピュータベース・ライセンスの場合は、本ソフトウェアがインストールされ使用されている一つのコンピュータの主たるユーザである個人は、当該ユーザの家に設置されている一つのコンピュータにおいて本ソフトウェアをさらにインストールし使用することができます。ただし、当該家庭のコンピュータにおける本ソフトウェアの使用は当該個人とお客様との雇用契約の範囲においてなされる仕事に限られ、本契約のすべての条項に従う場合に限り、本ソフトウェアは、根拠となるライセンスの満了若しくは終了日、又は根拠となるライセンスに従って当該個人が本ソフトウェアを使用する権限が終了した日のいずれか早い日に、当該個人の家庭のコンピュータから速やかにアンインストールされなければなりません。
3. 追加条項 お客様は、本契約の一部として組み込まれる本契約の付帯条項に定められるとおり、特別なライセンスのタイプ及びライセンス・プログラムを通して、本ソフトウェアに対し追加の権利を有し、義務を負います。追加的な製品固有の規定については、本契約に組み込まれ、関連製品のための本契約の特定の製品付帯条項において規定されます。付帯条項と本契約に定められる他の条項とが抵触する場合は、付帯条項の条項が優先します。

付帯条項A ソースコード・ライセンス

付帯条項B 特別なライセンスのタイプ

評価版ライセンス; プレリリース・ソフトウェア

コンパイル限定ライセンス(Measurement Studio)

ドライバ・インターフェイス・ソフトウェア

マルチプル・アクセス・ライセンス(NI-488.2 Software for GPIB-ENET)

コンカレント・ライセンス

デバッグ・ライセンス

付帯条項C ボリューム・ライセンス・プログラム条項

付帯条項D エンタープライズ・プログラム条項

付帯条項E アカデミック・ライセンス条項

付帯条項F 製品固有の規定(LabVIEW, Measurement Studio, LabVIEWコミュニティエディション及びLabVIEW NXGコミュニティエディション, Multisim教育エディション)

4. 第三者の請負業者 お客様の第三者の請負業者は、本ソフトウェアにアクセスし、使用することができます。ただし、当該請負業者がお客様の利益のためのみにアクセスし、当該請負業者が本契約に従ってのみ本ソフトウェアを使用することに同意し、お客様が、当該請負業者による本契約違反について、NIに対し依然として責任を負うことに同意する場合があります。

5. ソフトウェア・サービス もしお客様が永久ライセンスを購入したならば、お客様は、本ソフトウェアのためのアップグレード又はメンテナンス・サービス、テクニカル・サービス若しくは他のサービス(以下「本ソフトウェア・サービス」といいます)を別途購入することが必要となる可能性があります。特別なライセンスのタイプ又はライセンス・プログラムにおいて別段の規定がある場合を除き、お客様が有期ライセンスを購入したときは、本ソフトウェア・サービスの料金は、使用期間全体について設定された料金に含まれます。
6. ライセンス期間：終了及び満了
 - A. 有期ライセンス又はサブスクリプション・ライセンス もしお客様が有期ライセンス(「サブスクリプション・ライセンス」と称される場合もあります)を購入したならば、ライセンスの期間は、お客様の請求書の日から、開始し、本契約の規定に従って解除されない限り、NIによりお客様に対し提供された製品に関する文書又は他の適用あるドキュメンテーションの中で特定された期間、存続します。
 - (i) 製品に関する説明に別段の記載がある場合を除き、当該ライセンスは、当該期間の終了日に自動的に満了します。
 - (ii) お客様が、自動更新型の有期ライセンスを保有している場合、お客様のライセンスは、自動的に1年間更新されます。ただし、いずれかの当事者が、更新期間の開始の30日以上前に、更新を取り消す旨を相手方に通知した場合は除きます。更新の価格は、NIの裁量により、随時変更される可能性があり、かかる変更がなされる場合、NIは、現在の期間が終了する60日以上前に、変更後の価格をお客様に提示し、お客様は、新しい価格に同意されない場合、更新期間が開始する30日前までに、更新しない旨の通知をすることができます。
 - B. 永久ライセンス お客様がライセンスを購入し、そのライセンスが「永久」と明示され、又は、製品に関する文書若しくはNIからお客様に対し提供された他の適用あるドキュメンテーションにおいて期限の定めが明記されていない場合、お客様のライセンスは無期限であって、本契約の規定に従って解除されない限り、お客様は本ソフトウェアを無期限に使用する権利を有します。
 - C. 終了 NIは、ライセンスの許諾について、お客様が本契約に定める条項に従うことを条件とします。お客様が当該条件を遵守しなかった場合、本契約は、自動的に、事前の通知なく直ちに終了します。
 - D. 終了又は満了の効果 本契約の終了又は満了により、その終了または満了の理由にかかわらず、本契約に記載されるライセンス付与は終了するものとし、お客様は速やかに本ソフトウェアのすべての使用を中止し、認定アプリケーションのすべての頒布を中止し、またすべての本ソフトウェアのコピーを破棄しなければなりません。ただし、破棄に代えてNIが要求する場合は、お客様は、本ソフトウェア及びすべてのコピーをNIに引き渡さなければなりません。本契約の第11条、第15条、第16条、第17条、第19条、第20条、第21条、第22条A及び第23条は、本契約の終了又は満了後も効力を有するものとし、
7. 移転 お客様は、指定ユーザ・ライセンス又はコンピュータベース・ライセンスを、お客様が購入した国と同じ国内にいる(又はもしお客様がEUでライセンスを購入した場合は、EU内にいる)第三者に移転することができます。ただし、(i) お客様は、NIに対し、書面で当該移転(当該第三者の名前及び所在地を含みます)を通知し、(ii) また当該第三者が本契約の条項に従い、また、(iii)お客様は、当該移転の後、本ソフトウェアのいかなるコピー及び本ソフトウェアに付属するいかなる書類をも保持してはなりません。NIは、その裁量により、お客様に対しライセンス移転の料金を請求することができます。
8. アップグレード：従前のバージョン 本ソフトウェアがアップグレードの場合、お客様が本ソフトウェアの従前のバージョンを使用するための有効なライセンスを持っている場合に限り、お客様は本ソフトウェアのみを使用することができます。

お客様は、本契約に従って引き渡され、ライセンスを付与された本ソフトウェア(以下「引渡済ソフトウェア」といいます)を使用する代わりに引渡済ソフトウェアの従前のバージョンを使用することを選ぶことができます。ただし、(i)お客様が引渡済ソフトウェアの従前のバージョンの適法なコピーを有し、(ii)すべての使用が本契約に従い、(iii)本契約中の反対の趣旨の規定にかかわらず、NIが、引渡済ソフトウェアのその時の最新版を除き、本ソフトウェア(適用あるソフトウェアキーコード又はハードウェアキーを提供することを含みます)のバージョンをサポートすることが求められていない場合に限りです。

9. **複数のバージョン** NIが、本ソフトウェアを異なるオペレーティング・システムと使用するために本ソフトウェアの複数のバージョンを含むインストール・メディアを頒布し、又はこれらをダウンロードを通じて利用に供した場合、お客様は、本ソフトウェアを一つ以上のオペレーティング・システムで使用できます。但し、本ソフトウェアがインストールされるコンピュータの台数はライセンスによって許可されている台数を超えてはなりません。また、本ソフトウェアの使用は本使用許諾契約書に準ずるものとします。
10. **ソフトウェア / ハードウェアキー; 先行アクセス** お客様は、NIにより提供されるソフトウェアキーコード又はハードウェアキーについて、提供される本ソフトウェアのためのみを目的として、使用することに同意します。NIは、その裁量により、お客様に対し、適用あるライセンス料金をお客様からお支払い頂く前に、本ソフトウェアを使用するための該当するキーその他のアクセスを提供することができ、お客様は、引続きNIに対し当該料金を支払う義務を負います。
11. **著作権; その他のライセンスの不存在** 本ソフトウェアはライセンスされ、販売されたものではありません。本ソフトウェア、本ソフトウェアのすべてのコピー、関連あるコンテンツ及びそれらの中に含まれるすべての権利は、NI又はNIのサプライヤーにより所有されているものであり、適用ある著作権法及び国際的な条約の条項によって保護されます。本契約において明示的にお客様に対して許諾されていない権利は、すべてNIに留保されています。さらに、前項にかかわらず、いかなるライセンス又はあらゆる種類のあらゆる権利(明示のライセンス、黙示のライセンス、消尽理論その他どのような要根拠によるか否かを問いません。)も、NIの特許(本契約における特定の有無にかかわらず)若しくはNI又は第三者の他のいかなる製品に関するNIの他の知的財産権の下に使用権限を付与されているものではありません。
12. **アプリケーションの展開**
 - A. 「認定アプリケーション」は、(i)お客様が本ソフトウェアの開発版で作成するアプリケーション、(ii)お客様が、モジュールのライセンスに合致するLabVIEW Real-Timeモジュール及びLabWindows/CVI Real-Time ModuleのReal-Timeオペレーティング・システムを使用して第三者ソフトウェアで作成するアプリケーション、又は、(iii)お客様が、ドライバ・インターフェイス・ソフトウェア(当該ドライバ・インターフェイス・ソフトウェアのための適用あるドキュメンテーションの中に示されたものとして、ソフトウェア開発環境がドライバ・インターフェイス・ソフトウェアによりサポートされる場合)を活用する第三者ソフトウェア開発環境で作成するアプリケーションをいいます。「ドライバ・インターフェイス・ソフトウェア」は、コンピュータ・ソフトウェア及び本契約により提供される他のコードであり、NIのウェブページ(現在は www.ni.com/driverinterfacedsoftware)のハードウェア・ドライバのリストに掲載され、又はNIによりいかなるときにもそのようなリスト若しくはいかなる類似の承継したリストにドキュメンテーション及びユーティリティと共に加えられます。しかし、いかなる場合も、「ドライバ・インターフェイス・ソフトウェア」という用語は、第三者ソフトウェア、オペレーティング・システム・ソフトウェア、計測器ドライバソフトウェア、アプリケーション・ソフトウェア、ツールキット、モジュール、ドライバ開発キット(DDK)又はその一部若しくはあらゆるソフトウェア又は前述のものとしてNIにより指定される他のコード、若しくは前述の付属のドキュメンテーション又はユーティリティを含みません。
 - B. **展開及び頒布の要件** お客様は以下の各要件に従うことを前提として、お客様は、お客様がお客様の認定アプリケーションの一部として、又はお客様の認定アプリケーションと共に含めることができる本ソフトウェア及び適用あるドライバ・インターフェイス・ソフトウェアのための適用あるランタイムエンジンと共に、認定アプリケーションを頒布し、展開し、又はその他の方法で利用に供することができます。

- (i) お客様は、認定アプリケーションのバージョンボックス(該当する場合)、適用ある文書、もしそのような文書がないならば、「read me」又は認定アプリケーションのコピーごとに頒布する他のテキストファイルにおいて、以下の著作権表示を含めなければなりません。

「Copyright © [年数を入れる] National Instruments Corporation. All Rights Reserved.」

お客様は、上記で義務付けられた表示の代わりに、又は加えて、自身の著作権表示を含めることができます。しかし、いかなる場合においてもすでに本ソフトウェアに存在し、本ソフトウェア及びお客様が認定アプリケーションの一部として、又は認定アプリケーションとともに含めたいかなるドライバ・インターフェイス・ソフトウェアのための適用あるランタイムエンジンに関しては、著作権、特許権、商標、又は他の法的表示、免責事項を除去、又は変更してはなりません。

- (ii) お客様は、NIの明示的な事前の書面による許可を得ずに、自身の認定アプリケーションを市販するために、NIの名前、ロゴ、又は商標を用いてはなりません。
- (iii) お客様が第三者に対し、ドライバ・インターフェイス・ソフトウェア又は本ソフトウェアのためのランタイムエンジンとともに、お客様の認定アプリケーションを頒布する場合、お客様は、お客様のエンドユーザを、本契約、又は本契約と実質的に一致し、かつ最低でも本契約と同じくらいNIにとって保護的である、お客様自身の使用許諾契約に従わせるようにしなければなりません。
- (iv) 認定アプリケーションは、悪意のある、不正な、又は違法なプログラムにより構成され、またはこれらを含んではなりません。

C. **料金** お客様は、NIに対し追加の料金を支払わずに、認定アプリケーションを頒布し、展開し、又はその他の方法で利用に供することができます。ただし、認定アプリケーションがウェブページ(現在は、<http://www.ni.com/product-documentation/9561/en/> 又は他の類似の承継されたりリスト(当該リストはNIによりその時々更新されている))、又はNIがその時々指定している他の本ソフトウェア(以下、「指定デプロイメント・ライセンス」をいいます)に掲載されているNIのデプロイメント・ライセンスにより特定された本ソフトウェアを用いて作成されている場合、お客様は、コンピュータ上で使用するため認定アプリケーションを頒布、展開、又はその他の方法で利用に供する前に、(i)受領者が、認定アプリケーションを使用する各コンピュータにおいて、適用ある認定アプリケーションを起動するための有効なライセンスを有し、又は有効な開発アプリケーションを有することを確認するか、または(ii)NIから書面による頒布権限を得なければならず、もしNIから求められれば、認定アプリケーションの頒布、展開、またはその他の方法で利用に供する度にコピー料金をNIに支払わなければなりません。ライセンスの確認、前述の頒布権の要求に従って特定されたドライバ・インターフェイス・ソフトウェアの場合、もし認定アプリケーションが当該ドライバ・インターフェイス・ソフトウェアを活用するか、呼び出すか、又はその他の方法でアクセスするときは、その認定アプリケーションは本項の目的のために当該ドライバ・インターフェイス・ソフトウェアを活用して作成したものとみなされます。NIの書面により規定されない限り、指定デプロイメント・ライセンスはコンピュータベース・ライセンスであり、家庭内使用の例外は指定デプロイメント・ライセンスには適用されません。

13. **特許及び商標の表示** ナショナルインスツルメンツの製品に及ぶ特許権については、適切な場所、すなわち本ソフトウェアの中にある**ヘルプ>>特許(P)**、すなわち本ソフトウェアに付属するpatents.txtファイル(例えば、お客様に頒布された本ソフトウェアのインストール・メディア上のもの)、又はni.com/patents、を参照してください。National Instruments、NI、ni.com及びLabVIEWはNational Instruments Corporationの商標です。ナショナルインスツルメンツの商標の詳細はni.com/trademarksを参照してください。本契約に記載されるすべての他の製品及び会社の名称は、各企業の商標若しくは商号です(またはその可能性があります)。

14. **限定的保証** NIIは、お客様の利益のためのみに、本ソフトウェアがお客様に出荷された日(ダウンロードの場合は、お客様が最初にダウンロードした日)から90日間、(i)本ソフトウェアは、本ソフトウェアに付属するドキュメンテーションに実質的に従って機能し、(ii)NIIが本ソフトウェアに提供する(もしあれば)インストール・メディアに、通常の使用及びサービスにおいては、素材および製造技術上の欠陥が存在しないことを保証します(以下「限定的保証」といいます)。交換した本ソフトウェアは、最初の保証期間の残りの期間又は30日間のうち長い方の期間、保証されます。法域によっては、適用ある消費者に係る法律上の権利に対する明示又は黙示の保証又は制限を排除すること又は期間を制限することを認めていないため、上記制限はお客様に適用されないこともあります。かかる場合、当該保証は適用ある法律により許される最低保証期間にまで制限されます。もし、本ソフトウェアの故障が、事故、誤用、不正使用、お客様による不適切な校正、NIIが本ソフトウェアの使用において意図しないお客様による第三者の製品(ハードウェア又はソフトウェア)の使用、不適切なハードウェア又はソフトウェアキーの活用、本ソフトウェアの未許可のメンテナンスの結果として生じた場合、上記限定的保証は効力を有しません。
15. **顧客の救済方法** 前項の限定的保証に関して、NIIの唯一の義務、そしてお客様の唯一の救済方法は、NIIの選択により、本ソフトウェアを修理し、交換し、又はお客様が本ソフトウェア・ライセンスのためにNIIに対し支払った料金を返還することであり、かかる場合、あなたは、NIIの指示に従って、本ソフトウェアのすべてのコピーを返還し又は破棄しなければならず、お客様に付与されたライセンスは終了するものとし、NIIはかかる終了を理由とする責任を負わないものとします。本項に定められているNIIの義務は、お客様がNIIに対し書面により保証期間内に保証される欠陥を通知することが条件となります。加えて、お客様は、保証下の本ソフトウェアをNIIに返品する前に、NIIから返品確認番号(RMA: Return Material Authorization Number)を取得しなければならず、お客様は、NIIに対する及びNIIからの発送に関する送料を支払うことに同意します。
16. **その他の保証の不存在** 本契約において明記されているものを除いて、明示又は黙示にかかわらず、NIIによって本ソフトウェア及び本ソフトウェアの使用に関しいかなる保証もなされません。NIIは、本契約において、第三者ソフトウェア、本ソースコード、及び本ソフトウェア・サービスに関する、いかなる保証及び表明もありません。NIIは、本ソフトウェア、オペレーション・ソフトウェア、他の関連する本ソフトウェア・サービス、本ソースコード、及び第三者ソフトウェアが解明されておらず、エラーがないことを保証及び表明せず、正しさ、正確さ、信頼性及びその他について、保証及び表明しません。他に、商習慣及び取引の過程から生じる保証はありません。本ソフトウェア、関連する第三者ソフトウェア、本ソースコード、又は本ソフトウェアに関連して、NIIは、商品性の保証、特定の目的適合性及び無違反を、黙示に保証することを拒否します。
17. **時効期間** お客様は、本契約において、訴訟の原因が発生した後、1年を経過したときは、限定的保証の下において又は保証違反のためにお客様の救済を強制的に実現するために訴訟を起こさないことに同意します。
18. **知的財産に関する補償** NIIは、本ソフトウェアが、米国、カナダ、メキシコ、日本、オーストラリア、スイス、ノルウェー、又はEUの法律により保護される、第三者の特許権、著作権又は商標を侵害していると主張されている限りにおいて、自らの費用負担で、本ソフトウェアの使用から生じる第三者によるお客様に対する請求に対して防御します。ただし、当該請求が、(i)NIIによって作られたものではない機器、装置、ソフトウェア、又はコードと合わせた本ソフトウェアのお客様の使用、(ii)本契約に合致しない方法又はNIIが意図しない目的のための本ソフトウェアのお客様の使用、(iii)主張されている侵害を避けうる、NIIにより提供される本ソフトウェアのアップデート又はアップグレードを組み込むことができなかつたこと、(iv)NIIにより作成されたものではない本ソフトウェアの修正から生じた場合はこの限りではありません。NIIの本項における義務は、お客様が差し迫った請求の通知を受領後速やかに書面によりNIIに通知すること、及びお客様が防御に備えて全面的にNIIに協力することを条件とします。お客様が、NIIに対し、NIIが当該請求を防御又は解決するために必要な権限、支援及び情報を提供した場合、NIIは、当該請求に関連する最終的な損害賠償金又は和解金及びNIIの書面による要求によりお客様が負担した料金を支払います。NIIは、事前の書面による同意を得ずになされた解決に対しては責任を負いません。もし本ソフトウェアが本項における上記の権利侵害を続け、本ソフトウェアの使用が禁止された場合、又は、NIIが本ソフトウェアは第三者の知的財産権を侵害し続けるかもしれないと確信した場合、NIIは、その選択により、(i)お客様のために本ソフトウェアの使用権限を取得し、(ii)侵害しない他のソフトウェアに交換又は修正し、又は(iii)お客様から侵害している本ソフトウェアの返品を受け、す

にお客様からNIに対し支払われたライセンス料金を返金します。適用ある法律が決める最大限の範囲において、NIの責任、ライセンサー及びサプライヤーの責任、並びにその取締役、役員、従業員及び代理人の責任は、本項の下で責任の理由にかかわらず、総額で50,000USドルを超えません。前述のことは、本ソフトウェアに関連する、いかなる特許権、商標、著作権、及び他の知的財産権及び工業所有権の侵害に関するお客様の唯一の救済方法、並びに同侵害に対するNIの全体的な責任を規定しています。この限定された損害賠償は、侵害に対する他の法律上の又は黙示の保証に代わるものです。前述の義務は、いかなる第三者ソフトウェア、本ソフトウェアに組み込まれ又は提供されている第三者の製品には適用されません。従って、お客様は、第三者ソフトウェア又は第三者の製品に関連する侵害請求に対する救済については、当該第三者の製造業者に求めることに同意します。

19. **責任の限定** NI又はそのライセンサー、ディストリビューター若しくはサプライヤーが以下のような損害の可能性の報告を受けていたとしても、また、NI又は他の者の過失により生じたかどうにかかわらず、適用ある法律が決める最大限の範囲において、いかなる場合においても、NI、そのライセンサー、ディストリビューター又はサプライヤー(NIの及びその取締役、役員、従業員及び代理人を含みます)は、あらゆる種類の、間接的損害、付随的損害、特別損害、懲罰的損害又は派生的損害(逸失利益、預金の損失、取引機会の損失、取引妨害若しくは損失若しくは破損したデータ又は本ソフトウェアを含みます)に対する責任を負わず、第18項に規定される場合を除き、いかなる場合でも、本契約におけるNIの責任は、それが契約法、不法行為法、保証、又はその他にかかわらず、NIが適用ある本ソフトウェア・ライセンスのために受け取った合計金額を超えないものとします(有期ライセンスの場合、現行期間のライセンスに対して支払われた金額に限定されます)。お客様は、適用ある料金及び価格はリスクの分配を反映していることを了承するものとします。前述の責任の限定に強制力がない、または本質的目的を達成できない範囲で、NIにより提供された形における本ソフトウェアにより生じた身体的傷害又は生命侵害に係る責任、又は適用ある法律により排除されない責任を除き、本契約の下で又は本契約に関連した、お客様に対するNI単独の責任は、50,000USドル又は本ソフトウェアのためにNIに対し支払われたライセンス料金のうち、多額の方に制限されます。

20. 危険性の高い使用及びお客様のアプリケーションに対するお客様の責任

- A. NIの製品は、フェイルセーフ機能を要求する危険な環境又は他の環境(原子力施設の運用、航空機ナビゲーション、航空交通管制システム、救命、生命維持システム若しくはそのような他の医療機器、又は本ソフトウェアの故障が人の死、身体的傷害、重大な財産的損害若しくは環境的損害につながり得る他のあらゆるアプリケーションを含みます)における使用のために考案され、製造され又は検査されるものではありません。お客様は、お客様の本ソフトウェアの危険性の高い使用により生じたあらゆる請求、損失、損害、訴訟及び料金(合理的な弁護士料金を含みます)(当該請求またNIの主張であれ又は実際の過失を全体的に又は部分的にその根拠としているかどうかにかかわらず)。製造物責任、身体的傷害、生命侵害又は財産的損害に係る請求を含みます)から、NI及びその取締役、役員、従業員、及び代理人を防御し、保証し、免責します。
- B. お客様は、お客様が製品及びシステムの障害(バックアップ又はシャットダウンのメカニズムの提供を含みます)から保護するための措置を講ずる責任があることを理解し、同意します。各エンドユーザのシステムはカスタマイズされ、NIのテスト・プラットフォームとは異なるため、また、お客様はNIによって評価され又は予期されていない方法で、NIの製品を他の製品と組み合わせて使用してもよいため、お客様は、自身の意図した使用のためにNIの製品の適合性を変更し、有効にする究極的な責任を負います。お客様は、お客様の認定アプリケーション若しくはお客様のシステム又はアプリケーションにある本ソフトウェアへの組み込みにより生じた、あらゆる請求、損失、損害、そして料金(合理的な弁護士料金を含みます)から、NI、その取締役、役員、従業員及び代理人を防御し、補償し、免責します。ただし、お客様の契約上の補償義務は、法律上、NIに課せられた過失責任、他の債務不履行責任、又は無過失責任に起因する、権利を主張する者の損害、被害、又は解決金の総額には及びません。

21. 米国政府の権利 本ソフトウェアは、もっぱら私的料金を用いて開発された「商用物品」であり、「商用コンピュー

タ・ソフトウェア」及び「商用コンピュータ・ソフトウェア・ドキュメンテーション」(このような単語は適用ある米国の調達規則において定義され、又は用いられています)から構成されます。もし、お客様が、米国の局、省、又は他の機関である場合、本ソフトウェアは以下のとおり、(i)商用物品としてのみ、(ii)本契約の条項に従って、他のライセンシーに付与されると同様の権限のみが、ライセンスされます。お客様は、本契約において特に明示的に認められない方法で、本ソフトウェアを使用し、複製し、開示しないことに同意します。本契約においては、NIは技術的データをお客様に提供し、与えることは要求されません。製造業者はNational Instruments Corporation又はNational Instruments Ireland Resources Ltd.です。

22. 遵守

- A. お客様は、NIが、お客様が本契約の条項を遵守していることを確認するため、合理的な通知により、NIが調査できるよう通常の営業時間中にすべての該当する記録を提供することに同意します。NIは、書面による通知により、本契約へのお客様の遵守を確認するために、営業時間中にお客様の本ソフトウェアの使用を調査することができます。さらに、もしお客様が企業又は他の主体である場合、お客様は、NI又は権限ある代表者の要求により、お客様はNIに対し、速やかに書面により、お客様及びお客様の従業員の本ソフトウェアの使用が本契約の条項を遵守している旨を証明することに同意します。もし当該調査の結果が、NIへの適用ある料金の支払義務及び債務の支払いが遅れていることを示す場合、お客様は、NIに対し、速やかに当該金額をNIに支払い、また当該調査料金を返金しなければなりません。
- B. お客様は、このソフトウェアが特定のソフトウェア、ハードウェア、および使用に関する情報(場合によっては、IPアドレスまたはEメールアドレスを含むユーザーの特定の個人データを含む)を収集し、NIまたはそのサービスプロバイダのサーバに伝達することに同意するものとします。この目的は、(i)アップデートをチェックし実行すること、(ii)お客様が本契約の条項を遵守し、遵守していることを確認すること(有効なソフトウェアキーコード、ハードウェアキー、又はその両方の使用を含みます)、(iii)NIの内部での製品開発、及び(iv)お客様への使用報告の提供、を目的として、特定のソフトウェア、ハードウェア、及び使用に関する情報(IPアドレスやEメールアドレス等を含む場合もある)を収集して、NI又はそのサービス・プロバイダ・サーバーと通信をおこなうことに同意します。収集され通信される情報は、専有財産的なアプリケーションデータを含みません。NIは、法律、法的手続により要求される場合、又は本契約の条項(お客様による有効なソフトウェアキーコード、ハードウェアキー、又はその両方のお客様使用を含みます)の遵守を強制するために必要となる場合を除き、いかなる情報も第三者に提供しません。

ライセンス所有者は、本契約の範囲内で、従業員又は第三者の請負業者(以下「許可を受けたユーザ」といいます)に対してライセンスを与えることができます。所有者は、当該許可を受けたユーザーに対して、(当該許可を受けたユーザーの特定の個人情報を含む)情報が処理される目的および状況を通知した上で必要となる同意及び許諾を受け、且つ、当該許諾を受けたユーザーに対して適用可能な法律および規制に準拠する責任があります。ある主体が、本契約の範囲内で、許可を受けたユーザーとしてお客様にライセンスを与え、お客様が当該主体を代理して本ソフトウェアを使用している場合、お客様はライセンス所有者にはあたりません。お客様は、お客様による本ソフトウェアの使用に関するデータが収集され、ライセンス所有者に提供されることを理解し、同意します。

NI及び関連会社のデータ処理方法に関する詳細については、<http://www.ni.com/privacy>のNIのプライバシーに関する方針を参照してください。

23. 総則

- A. 準拠法；裁判地

もし本ソフトウェアがアイルランド共和国において製造された場合：本契約は、国際物品売買契約に関する国際連合条約の条項の適用はなく、法の抵触の原則にかかわらず、アイルランド共和国の法律が適用されます。本契約におけるすべての訴訟のための非排他的な裁判地は、アイルランド共和国のダブリンに位置し、当事者は当該裁判所の管轄に服することに合意します。

もし本ソフトウェアがアイルランド共和国において製造されていない場合：本契約は、国際物品売買契約に関する国際連合条約の条項の適用はなく、法の抵触の原則にかかわらず、米国のテキサス州の法律が適用されます。本契約におけるすべての訴訟のための非排他的な裁判地は、米国のテキサス州のトラビス郡に位置し、当事者は当該裁判所の管轄に服することに合意します。

もしお客様が本ソフトウェアがどこで製造されたか分からない場合、National Instruments Corporation (11500 N. Mopac Expressway, Austin, Texas, U.S.A. 78759-3504(担当 Legal Department))に連絡してください。

- B. 本契約は、本ソフトウェアの使用に関してお客様とNIとの間の完全合意を構成し、本契約の主題に関連する口頭又は書面による提案書、事前同意、注文又は他のお客様とNIとの間の交信に優先します。NIの適用ある標準的な販売条項(現在のバージョンは<http://www.ni.com/legal/termsofsale>に定められています)は、本ソフトウェア・サービスの一部として提供される、あらゆる技術サポート・サービス及びトレーニング・認定試験サービスに適用されます。ただし、本契約に規定されるとおり、本契約の条項は、そのようなサービスの一部として又は関連して提供される、あらゆるアップグレード、アップデート、又は他の本ソフトウェアに適用され、それらを規律します。本契約においてNIが有する権利又は権限の行使の遅延又は不作為は、そのような権利又は権限を害し又は放棄したものと同みなされません。NIによる本契約の条項のいかなる権利放棄もNIによって書面に明記されなければなりません。NIが本契約のいずれかの条項の違反について放棄した場合でも、当該条項についてその後の違反又は他の条項の違反について放棄したとは解釈されないものとします。お客様とNIの権限ある代表者によって署名された書面によってあらかじめ明記されない限り、いかなる本契約の修正も有効ではありません。本契約で使用される「含む」という単語は「含むが、これに限られない」という意味と理解されます。もし、お客様が、インターネットにアクセスして本契約に言及するいずれかのウェブページを閲覧することもできない場合、お客様は地域のNI営業所に情報を要求することができます。
- C. もし、いずれかの当事者から他の当事者に対し本契約の目的事項に関係して訴訟が提起された場合、勝訴当事者は、認められた救済に加えて、合理的な弁護士料金及び裁判料金を補償される権限を有します。
- D. もし、本契約のいずれかの条項が無効と判断された場合、当該条項は法的強制力を有するように修正され、そして当該修正の後、本契約の残りの条項は有効に存続します。
- E. 本ソフトウェアは、米国輸出管理規則(15 CFR Part 730 et. seq.)、その他適用ある米国の輸出管理法令及び規則、及び適用ある世界の輸出管理法令及び規則(欧州連合(EU)から輸出される製品については、理事会規則(EC)No. 428/2009を含みます)の規制を受けます(第三者ソフトウェア及び本ソースコードは、これら法令及び規則の規制を受ける場合があります)。お客様は、本ソフトウェア、第三者ソフトウェア又は本ソースコードを受領することについて、米国法令又は適用ある法令により、欠格とされておらず、又はその他の制限をされていないを表明し、保証します。NIは、いかなるときでも、もし本ソフトウェア、第三者ソフトウェア若しくは本ソースコードの出荷若しくはダウンロード又はその他の履行が米国輸出管理法令又は他の適用ある輸出管理法令に違反すると考える場合には、発注された本ソフトウェアの出荷をしない又はダウンロードを許可しない権利及びその他ライセンスの注文(ボリューム・ライセンス・プログラム又はエンタープライズ・プログラムに基づくものを含みます)を履行しない権利を留保します。お客様は、米国及び適用ある世界の輸出管理法令に違反して、本ソフトウェア、第三者ソフトウェア及び本ソースコードを輸出、再輸出又は移転しないこと、並びに、米国政府又は他の適用ある輸出許可当局により要求される輸出ライセンス又は認可を得ずに、(i)米国外国資産管理局(OFAC)の特別指定国リスト(the List of Specially Designated Nationals)又は米国産業安全保障局(BIS)の取引禁止者リスト(Denied Persons List)若しくはエンティティリスト(Entity List)、未検証者リスト(Unverified List)その他適用のある制限者リスト上の者若しくはエンティティ、又は(ii)禁止された仕向地、

団体及び個人へ、本ソフトウェア、第三者ソフトウェア及び本ソースコードを輸出、再輸出及び移転しないことに同意します。関連する法的資料の文言については、次のURLを参照してください。

<http://www.ni.com/legal/export-compliance.htm>

(c) 2001–2021 National Instruments. All Rights Reserved.

370406AC-0112

2021年5月

付帯条項A-ソースコード・ライセンス

1. 「本ソースコード」とは、NIが作成し、人が読むことができ、NIが本ソフトウェアと共に提供するコンピュータコードを意味し、当該コードはパスワードによって保護されず、コードを修正するために望ましい形です(グラフィカルであろうとテキストベースであろうと)。本ソースコードはいかなる第三者のコードも含みません。
2. このライセンスは、以下を条件として、お客様が本ソースコードを使用し、修正し、また頒布することができます。
 - A. お客様は、本ソースコードを修正しているか否かにかかわらず、本ソースコードを
 - i. 非商業目的のために
 - ii. 本ソースコードのライセンスと同一のライセンスの下においてのみ頒布することができます。
 - B. お客様は、本ソースコードから派生するオブジェクトコードを、それを修正しているか否かにかかわらず、いかなる目的のためでも頒布することができます。
 - C. お客様は、本ソースコードに含まれているいかなる表題、ロゴ、商標、著作権、電子透かし、免責事項又はその他の表示を維持し、最小化したり、妨害したり、修正したりしてはなりません。
 - D. お客様は、著作権者が、(i)本ソフトウェアを、すべての瑕疵(既知、未知を問いません。)とともに「現状のまま」保証及び表明なしで提供すること、(ii)表題の保証、商品性の黙示保証、特定の目的適合性、非侵害、そして取引過程、履行、商慣習から生じる黙示の保証を含む、本ソースコードの利用、変更、頒布に関する、明示、黙示又は法令によるかを問わずすべての保証、表明及びその他の保証から免責されること、に同意します。
 - E. お客様は、本ソースコードの使用、修正又は頒布に関連するすべてのリスク及び責任を引き受けます。
 - F. たとえ著作権者が、損害、損失、いかなる損害、損失その他のいかなる不利益((i)逸失利益(お客様のものであれ、第三者のものであれ)であったり、(ii)有形資産(不動産であれ個人のものであれ)又は無形資産(ソフトウェア及びデータを含みます)の一時的又は永久の損失に関連して発生するものであったり、又は(iii)直接損害、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害、副次的損害、懲罰的損害、又は他の損害に関するものを含みます)の可能性について知らされていたとしても、お客様は、著作権者が、原因の如何にかかわらず、契約、無過失責任、又は不法行為責任(過失を含みます)を含むいかなる責任理論によろうと、

本ソースコードの使用、修正、又は頒布により生じた、いかなる損害、損失その他のあらゆる不利益について、お客様に対し責任を負わないことに同意し、お客様は、著作権者、その役員、従業員又は代理人に対しいかなる権利も行使しないことに同意します。

G. お客様は、これらの第1項～第3項が、本ソースコードのある使用、修理及び頒布に関するお客様と著作権者との間の完全合意を表すことに同意します。

3. 著作権者はすべての権利を留保します。第2項に明示的に付与されている非独占的ライセンスを除き、いかなる権利及びライセンスも明示、黙示又は他の方法で付与されません。

付帯条項B-特別なライセンスのタイプ

評価版ライセンス：プレリリース・ソフトウェア

お客様が評価版ライセンスを取得した場合、お客様は内部評価の目的で、限定された評価期間、お客様の職場にある1つのコンピュータにおいて本ソフトウェアをインストールし、使用することができます。

お客様は、評価版ライセンスにおいて、お客様が本ソフトウェアで作成するアプリケーションを頒布し、又は譲渡してはいけません。評価版ライセンスにおいて取得した本ソフトウェアで作成したアプリケーションは認定アプリケーションではありません。

お客様は、本ソフトウェアが単なる評価版であり、またプレリリース・ソフトウェアでもあることを承認し、同意します。また、本ソフトウェアは完全に機能的であるだけでなく、お客様は本ソフトウェアの結果及び遂行に関しすべてのリスクを引き受けます。NIは、本ソフトウェアをアップデートせず、また本ソフトウェアをサポートしません。評価版ライセンスにおいて提供される本ソフトウェアは、NIに対する補償に係る保証及び義務なく、提供されます。本ソフトウェアには、ある一定期間の後に、本ソフトウェアを無効化し、本ソフトウェアを使用不能にするコードを含んでおり、それは警告なく行われます。そのような無効化がなされると、本契約は終了したとみなされます。NIは、その単独の裁量により、いつでも評価版ライセンスを終了させることができます。もし本ソフトウェアがプレリリース・ソフトウェアにより構成され、お客様とNIとの間で別の書面によるアルファ / ベータ・ライセンス(以下「ベータ契約」といいます)により対象とされている場合、当該ベータ契約(参照として本契約に組み込まれます)の契約条項はお客様の本ソフトウェアの使用に適用されます。本契約とベータ契約との間に抵触がある場合、ベータ契約の条項が優先します。

お客様は、NIにお客様が発見したエラー又はバグを速やかに報告することを含め、本ソフトウェアの使用に関してNIにフィードバックを提供するために合理的な努力をすることに同意します。お客様がNIに対し開示するフィードバック(NIの現在又は将来の製品又はサービスに対するいかなる変更又は提案された変更を含みます。以下総称して「本フィードバック」といいます)は、本フィードバックに付属させ又は結びつけられ、反対に制限的又は財産的説明にかかわらず、秘密保持義務を負うことなく、かつ、制限なくNIにより受領され、扱われます。お客様は、本契約において、NIに対し、いかなる目的においても(NIの製品又はサービスに対するフィードバックの組み込み又は実施を含みます)本フィードバックを使用、複製及び修正し、また、NIによって頒布又は提供された製品又はサービスに組み込まれる本フィードバックを展示、販売、サブライセンス及び頒布するための、世界的な、著作権使用料無料の、非独占的で、永久の、取消しできないライセンスを付与します。本契約において定められる本フィードバックのライセンスは、本契約の終了又は満了後も有効に存続します。

コンパイル限定ライセンス(Measurement Studio)

お客様がMeasurement Studioのコンパイル限定ライセンスを取得した場合、お客様は、NIとの別のライセンスにおいて、Measurement Studioのフルバージョンのライセンスをも有さなければなりません。Measurement Studioコンパイル限定ラ

イセンスは、お客様が、NIからお客様又はお客様の権限ある代理人に対し提供された適用あるドキュメンテーションにおいてお客様の職場内の特定されるコンピュータの数においてのみ、また、Measurement Studioソフトウェアをインストールすること(ネットワーク・デバイス及び同時実行のものを含みます)を許可します。ただし、お客様のライセンスされた適用ある従業員のみがネットワーク・デバイスで、かつ、ドキュメンテーションで特定されたライセンスの数のみMeasurement Studioソフトウェアにアクセス又は使用することが条件です。お客様は、Measurement Studioソフトウェアのコンパイル / ビルド機能のみを使用することができ、当該機能をMeasurement Studioライブラリを参照するお客様の認定アプリケーションのためのソースコードにのみ実行することができます。お客様は、いかなる場合でも、Measurement Studioライブラリにおいて定義済みクラスの新しいインスタンスを作成する、又はMeasurement Studioライブラリにおいて定義済みクラスのスタティック・メソッドを呼び出すライティングコードを含む、開発のためMeasurement Studioのコンパイル限定ライセンスを使用してはなりません。

家庭内使用の例外は、コンパイル限定ライセンスにおけるMeasurement Studioにおいては、利用できません。コンパイル限定ライセンスにおけるMeasurement Studioは譲渡可能ではありません。

ドライバ・インターフェイス・ソフトウェア

本ソフトウェアがドライバ・インターフェイス・ソフトウェアであり、又はドライバ・インターフェイス・ソフトウェアを含む場合、お客様は、認定アプリケーションの内部での開発のために本ソフトウェアを使用することができます。もしお客様が企業体又は他の主体である場合、認定アプリケーションの内部での開発のため、お客様は合理的に必要な、合理的な部数のドライバ・インターフェイス・ソフトウェア(NI-VISA又はNI-488.2を除く)のコピーを作成し又はインストールすることができます。お客様は、本契約において明示的に許されている又はNIにより書面により明示的に許されている、バックアップ又はアーカイブの目的を除いて、NI-VISA又はNI-488.2の追加のコピーを作成してはなりません。もしお客様が認定アプリケーションと共に、又は一部として第三者から、ドライバ・インターフェイス・ソフトウェアを受領した場合、お客様は当該認定アプリケーションを用いてのみドライバ・インターフェイス・ソフトウェアを使用することができます。

マルチプル・アクセス・ライセンス(NI-488.2 Software for GPIB-ENET)

お客様がマルチプル・アクセス・ライセンスを取得した場合、お客様は、イーサネットからGPIBコントローラにアクセスする目的に限り、お客様の職場にある任意の数のコンピュータ又はストレージデバイスにNI-488.2 ソフトウェアをインストールし使用することができます。

お客様は、自身がライセンスを購入したのと同じ国において(EU圏内で購入した場合、EU圏内)、ライセンスを第三者に対し移転することができます。ただし、お客様はNIに対し書面により、当該第三者の名前及び所在地を含めてそのような移転を通知しなければなりません。また、当該第三者が本契約の条項を受け入れなければなりません。加えて、当該移転後、お客様は、お客様が受領したいいかなるアップグレード又はアップデートを含み、本ソフトウェアのコピーを残してはならず、本ソフトウェアに付属するいかなる書類も残してはなりません。NIは、その裁量により、お客様に対し移転料金を請求することができます。

コンカレント・ライセンス

もしお客様がコンカレント・ライセンスを取得した場合、お客様は、NIが当初本ソフトウェアを届けた物理的場所(以下「本サイト」といいます)において、一部又はすべてのコンピュータ上で、本ソフトウェアをインストールすることができます。本ソフトウェアについては、本サイトにおいてすべての従業員が使用することができます。ただし、いかなる場合にも、同時に本ソフトウェアを立ち上げているコンピューターの数、お客様が購入したライセンスの最大数を超えてはなりません。お客様は、NIのApproved Volume License Manager、及びNIが提供する、前記の遵守を確認するためエンドユーザの本ソフトウェアに対するアクセスを管理するライセンス・ファイルを使用することに同意します。

コンカレント・ライセンスには家庭内使用の例外は適用されません。コンカレント・ライセンスは譲渡可能ではありません。

デバッグ・ライセンス

お客様がデバッグ・ライセンスを取得した場合、(i) お客様はNIとの間の個別の指定ユーザ・ライセンス、コンピュータベース・ライセンスまたはVLPライセンスに基づき該当する本ソフトウェアのソフトウェア・コンポーネント(以下では「要求されるソフトウェア・コンポーネント」といいます) のライセンスを受けなければならない、かかる場合、お客様の該当する従業員は、デバッグのみを目的として、デバッグ・ライセンスに基づき(取得した各デバッグ・ライセンスにつき) 追加の1台のターゲット・プロダクション・コンピュータ上に、または、コンカレント・デバッグ・ライセンスの場合、コンカレント・ライセンスの適用ある使用制限に従い、本ソフトウェアのかかるソフトウェア・コンポーネントを、インストールすることができます。

デバッグ・ライセンス: NI TestStand

要求されるソフトウェア・コンポーネント:

お客様のNI TestStandのシーケンスを実行するランタイムエンジンとNI TestStandカスタム・シーケンス・エディタの開発環境;

LabVIEWの一つのコピー及び適用あるソフトウェア・ツールキット;

LabWindows/CVIの一つのコピー及び適用あるソフトウェア・ツールキット;

Measurement Studioの一つのコピー及び適用あるソフトウェア・ツールキット

デバッグ・ライセンス: NI TestStand Semiconductor Module

要求されるソフトウェア・コンポーネント:

NI TestStand Semiconductor Module;

お客様のNI TestStandのシーケンスを実行するランタイムエンジンとNI TestStandカスタム・シーケンス・エディタの開発環境;

LabVIEWの一つのコピー及び適用あるソフトウェア・ツールキット;

LabWindows/CVIの一つのコピー及び適用あるソフトウェア・ツールキット;

Measurement Studioの一つのコピー及び適用あるソフトウェア・ツールキット

デバッグ・ライセンス: LabVIEW

要求されるソフトウェア・コンポーネント:

LabVIEWの一つのコピー及び適用あるソフトウェア・ツールキット

デバッグ・ライセンス: LabWindows/CVI

要求されるソフトウェア・コンポーネント:

LabWindows/CVIの一つのコピー及び適用あるソフトウェア・ツールキット

デバッグ・ライセンス: Measurement Studio

要求されるソフトウェア・コンポーネント:

Measurement Studioの一つのコピー及び適用あるソフトウェア・ツールキット

デバッグ・ライセンス: 以下のソフトウェア、又はデバッグ・ライセンスを提供するソフトウェアとしてNIが指定する他のソフトウェアのために、お客様は、デバッグソフトウェアが開発されたソフトウェアのコピーを取得しなければなりません(例えば、NI Switch Executiveのためのデバッグ・ライセンスのために、NI Switch Executiveの一つのコピーを取得すること)。

NI Switch Executive

LabVIEW Mobile Module

LabVIEWタッチパネルモジュール

LabVIEW Real-Timeモジュール

LabWindows/CVI Real-Timeモジュール

LabVIEW FPGAモジュール

LabVIEW 制御系設計/シミュレーションモジュール

LabVIEW Vision 開発モジュール

LabVIEW ステートチャートモジュール

LabVIEW DSCモジュール

LabVIEW DSPモジュール

お客様が、コンカレント・ライセンス以外のライセンスにおいて、適用あるソフトウェア・コンポーネントをライセンスされた場合、それぞれの適用あるコンポーネントは、同じターゲット・プロダクション・コンピュータにおいて使用されなければなりません。いかなる場合も、お客様は、新しいプログラムを開発するため、デバッグ・ライセンスに従属するコンポーネントを使用してはなりません(例えば、テスト・シーケンス/モジュール、バーチャル・インストルメンツ(VI))。さらに、お客様が適用あるソフトウェアにアップグレードを取得した場合、お客様は、既存のデバッグ・ライセンスを、そのようなアップグレードとともに使用することができません。むしろ、お客様は別途、NIから「アップグレード」したデバッグ・ライセンスを、そのようなアップグレードの使

用のために、取得しなければなりません。

デバッグ・ライセンスには、家庭内使用の例外はありません。

コンカレント・デバッグ・ライセンスを除いて、お客様は、デバッグ・ライセンスを、お客様がライセンスを購入したのと同じ国にいる第三者、又はもしEU圏内においてライセンスを購入した場合、EU圏内にいる第三者に移転することができます。ただし、お客様は、当該第三者の名前及び所在を含め、NIに対し書面により当該移転を通知します。当該第三者は本契約の条項を受け入れ、また、当該移転の後、お客様は、お客様が受領したアップグレード及びアップデートを含む本ソフトウェアのコピーを保持し、また本ソフトウェアに付随する書類を保持してはなりません。NIは、その裁量により、そのライセンスの移転の料金を請求することができます。

付帯条項C-ボリューム・ライセンス・プログラム条項

ボリューム・ライセンス・プログラム(以下「VLP」といいます) VLPは、お客様のライセンスを管理する上で、お客様を支援するためのプログラムです。以下の条項はVLPに適用されます。

1. VLP及びVLPスタートアップ・キット(以下「VLPドキュメンテーション」といいます)に関し、NI又はその権限ある関連会社からお客様が取得した見積りは、本契約に組み込まれます。本契約の条項とVLPドキュメンテーションとの間に抵触がある場合、本契約の条項が優先します。
2. 期間 VLPは、NIがお客様に対しVLPスタートアップ・キットを送った日(以下「VLP発効日」といいます)から効力を有します。VLPの当初期間は、VLP発効日から始まり、1年間効力を生じます(以下「VLP当初期間」といいます)。お客様は、VLPを追加で1年間更新することができます(以下VLP当初期間及び更新された各期間を、以下それぞれ「VLP期間」といいます)。
3. お客様の従業員は、VLPにおいて、本ソフトウェアを、VLPドキュメンテーションにおいて別途定められない限り、NIが本ソフトウェアを届けた物理的場所(以下「本サイト」といいます)にあるコンピュータにおいてのみ、使用することができます。「本サイト」の定義は、場所として本サイトと同じ国内に位置するすべての物理的な場所を含みます。加えて、(i)お客様の本サイトが北米又は南米に位置する場合、北米及び南米にあるお客様のすべての物理的場所は、同じ国内にあるものとみなされ、(ii)お客様の本サイトがヨーロッパ、中東、インド又はアフリカに位置する場合(ロシア及びモンゴルを含みます。)、前述の地域内にあるお客様のすべての物理的場所は、同じ国内にあるものとみなされ、(iii)お客様の本サイトがアジア太平洋地域にある場合、前述の地域内にあるお客様のすべての物理的場所は、同じ国内にあるものとみなされます。お客様がグローバルVLPを購入した場合、お客様の世界中のすべての場所は、本サイトととして同じ国にあるものとみなされます。ただし、本ソフトウェアは、NIが本ソフトウェアを配布する地域において管理されなければなりません。VLPにおけるお客様の本ソフトウェアの使用は、VLP期間及びその後のいつでも、お客様がVLPにおいて取得したライセンスの特定のタイプ(すなわち、指定ユーザ、コンピュータベース又はコンカレント)に関連して、本契約に明記されているすべての契約条項に従わなければなりません。
4. お客様は、VLP期間において、VLPドキュメンテーションで特定され、かつNIが本ソフトウェア・サービスを提供するソフトウェア・ライセンスに関する本ソフトウェア・サービスを購入し、かつこれを維持しなければなりません。本ソフトウェア・サービスは、VLPドキュメンテーションに記載されます。NIは、本ソフトウェア・サービスを、商用の本ソフトウェアの最新バージョンに制限する権利を留保します。お客様は、NIがVLPにおいて利用可能なすべての本ソフトウェアのための本ソフトウェア・サービスを、利用可能にしない可能性があることを理解します。お客様は、NIにより書面で別段の同意がされない限り、VLP期間において、最低でも5つのライセンスを、NIが開発版であるとする一つのNIソフトウェア製品のバージョンに維持しなければなりません。

5. お客様は、本サイトにおいて、マスター・インストール・メディア及びApproved Volume License Managerの使用を含む、本ソフトウェアの頒布、及び本ソフトウェアのインストール及び使用の監督に責任を有する個人(以下「ソフトウェア管理者」といいます)をお客様の組織において指名しなければなりません。お客様は、NIIに対し、ソフトウェア管理者に対するあらゆる変更を書面で速やかに通知しなければなりません。
6. NIIは、本ソフトウェアのためのマスター・インストールを頒布し、NII又は権限のある関連会社による適用ある書面による見積りがある場合、お客様の従業員が内部でインストール及び使用するために、ソフトウェア管理者に対し、NIIのVolume License Managerを利用可能にします。ソフトウェア・ドキュメンテーションは電子的形態によってのみ提供され、本ソフトウェアのマスター・インストールに備わっています。
7. お客様は、VLP期間及びその後において、(NIIが本ソフトウェアをApproved Volume License Managerに互換性のあるものとする限度で、) Approved Volume License Managerが、本ソフトウェアへのエンドユーザのアクセスを管理するNIIが提供した最新のライセンス・ファイルとともに、いつでも使用可能な状態にあることを保証する責任を負います。「Approved Volume License Manager」とは、エンドユーザの本ソフトウェアへのアクセスを管理し、適用ある使用遵守情報を生成するNIIのコンピュータ・ソフトウェア(以下「VLM」といいます)、FlexNet及びFLEXlmソフトウェア、又はNIIが書面で承認したエンドユーザの本ソフトウェアのアクセスを管理する他の第三者ソフトウェアを意味します。Approved Volume License ManagerがNII VLMであった場合、又はNIIが適切なApproved Volume License Managerのためにドキュメンテーションを利用可能にした場合、当該Approved Volume License ManagerはNIIにより提供されたドキュメンテーションに従ってインストールされ、使用されなければなりません。
8. お客様が、VLPにより対象とされる本ソフトウェアの既存のコンピュータベース・ライセンス又は指定ユーザ・ライセンスを有している場合、お客様は、NIIに対し、当該各ライセンスに関わる製品、プラットフォーム、シリアルナンバー情報を書面で通知しなければなりません。当該各ライセンス及び個々のシリアルナンバーは、VLP発効日に、もはや有効ではなく、VLPのライセンス(一つの共通のシリアルナンバーを有します)が優先します。お客様は、VLPの設立及び管理のために、NIIが合理的に要求する情報をNIIに提供しなければなりません。
9. コンカレント・ライセンス お客様が、VLPにおいて、コンカレント・ライセンスを取得した場合、お客様はコンカレント・ライセンスの条項に拘束されることになります。ただし、当該ライセンスに関する「本サイト」については、VLPにおけるライセンスに関する本付帯条項において定義されるとおりとします。お客様が国際的なコンカレント・ライセンスを購入した場合、お客様の世界中のすべての場所は、本サイトと同じ国にあるものとみなされます。
10. お客様は、VLPにおける本ソフトウェアの使用が、VLP発効日以降VLPに加えられるライセンス、及び「オーバードラフト」機能を通して利用可能となるライセンスを加えても、VLPドキュメンテーションで定められるライセンスの最大合計数を超えないことを理解し、同意します。お客様は、オーバードラフトの機能を通してアクセスしたライセンス分を支払うことに同意します。
11. アクティビティ・コンプライアンス・ログ お客様は、要求のあった場合、各サイトにおいてNIIに対し、アクティビティ・コンプライアンス・ログを速やかに提供することに同意します。アクティビティ・コンプライアンス・ログは、NIIにとって受け入れ可能なフォーマットでなければなりません。
12. 更新 お客様がVLPの更新を望む場合、最新のVLPの終了日から少なくとも60日前までに、お客様は、NIIに対し、最新のアクティビティ・コンプライアンス・ログを提供しなければなりません。NII又はその権限ある関連会社は、お客様に、本ソフトウェア・サービス、該当するVLP期間中に追加された追加VLPライセンスの料金(「オーバードラフト」機能を通して追加されるものも含まれます。)(以下「追加VLP料金」といいます)、及び更新されたVLP期間中にお客様がリクエストする新しいVLPライセンスの料金(以下「VLP更新料金」といいます)の見積りを提供します。お客様は、お客様の提出後にVLPライセンスの数に関するアクティビティ・コンプライアンス・ログの情報に変更があった場合、速やかにNIIに通知するものとし、NIIは、お客様が更新希望時にNIIに提出した適用あるアクティビティ・コンプライアンス・ロ

グには反映されていなかったが、実際には使用されていた追加VLPライセンスについても反映させるため、VLP更新料金(該当する場合)を変更する権利を留保しています。その時点で最新のVLPの有効期間が終了する前に、お客様が期限の到来する本ソフトウェア・サービスおよび追加VLP料金の購入注文を発行しない場合、(i) VLPは、最新のVLPの有効期間終了時に自動的に終了し、(ii) VLPに関するすべての本ソフトウェア・サービスは、最新のVLPの有効期間の終了時に自動的に、かつ、速やかに終了します。

13. 注文書；請求 お客様は、以下のとおり、NI又はその権限ある関連会社に対し、注文書を提出しなければなりません。
 - i VLPの初期アクティベーションについて：見積書に記載された期間内の、VLPライセンスの初期アクティベーション、及び本ソフトウェア・サービスの初年度ユーザ料金の合計(NI又は権限ある関連会社が書面で発行した適用ある見積書で特定された金額でなければならない)
 - ii 各更新期間：最新のVLP期間の終了前のVLP更新料金及び追加VLP料金の合計
14. 本ソフトウェア・サービスの料金は一年ごとに請求されます。追加VLP料金は、VLPライセンスの本ソフトウェアが最初に使われるVLP期間の四半期に基づいて、またはNIが指定するより短期の期間に基づいて、四半期ごとに計算されます。
15. 本ソフトウェア及びApproved Volume License Managerには、VLPが終了した後に、お客様がVLPのもとで本ソフトウェアを使用する能力を無効にするコードが含まれます。NIはアップデートされたライセンス・ファイルを提供するように努めますが、当該ライセンス・ファイルをNIから取得し、当該ライセンス・ファイルの納品からできるだけ早く(しかし、いかなる場合もVLPの終了から60日を超えてはなりません)そのライセンス・ファイルをインストールして使用するの**はお客様の責任です**。VLPの終了により、お客様は、お客様が終了日前にNI又はその権限ある関連会社に料金を支払ったVLPライセンス(以下「**存続VLPライセンス**」といいます)を事実上使用し続けることができます。ただし、その使用はApproved Volume License Managerにより実行され本契約の条項に従ったものでなければなりません。いかなる場合でも、あなたは**VLP期間を終了した後で、存続VLPライセンスの数を増やしてはなりません**。VLPが終了した後のVLPの再アクティベーションは、NIの単独の裁量に基づくものとし、NIが定める該当する再アクティベーション料金の支払いを前提とする可能性があり、その後のVLP発効日は、NIによりVLPが再アクティベーションされた日となります。
16. お客様は、VLPライセンス又は存続VLPライセンスの個々のシリアルナンバーを取得することもできます。この変換には料金がかかることがあります。一暦年間に4回を超えてかかる変換をすることはできません。
17. VLPライセンス又は存続VLPライセンスにおける本ソフトウェアは譲渡不可能であって、お客様は、事前にNI又はその権限ある関連会社の書面による同意を得ずに、本ソフトウェアを、第三者に又はNIから適用ある書面において明示的にされていないお客様の場所又は設備において、頒布し、その他提供してはなりません。

付帯条項D-エンタープライズ・プログラム条項

エンタープライズ・プログラム(以下「EP」といいます) 以下の条項はEPに対し適用されます。

1. NI又は権限ある関連会社及びお客様は、主に、EPにおいて対象とされる本ソフトウェア・アイテム、EPの期間中の本ソフトウェアのライセンスのタイプ及び最大数、EPの満了時に取得するライセンスのタイプ及び最大数、EPライセンスに変換されるお客様の既存のライセンス(以下「**EP 既存ライセンス**」といいます)、並びにEPに含まれる本ソフトウェア・サービスを特定するNIエンタープライズ・プログラムドキュメンテーション(以下「**EPドキュメンテーション**」)といま

す)を締結することができます。EPドキュメンテーションは、本契約と一体をなすものとします。ただし、本契約の条項とEPドキュメンテーションの条項との間に抵触がある場合、本契約の条項が優先し、適用されます。

2. **期間** EPは、EPドキュメンテーションにより定められる日(もし特定されていない場合は、NI又はその権限ある関連会社によりEPドキュメンテーションが署名され、お客様に送られた日とします。以下「EP発効日」といいます)に効力を生じます。EPは、EPドキュメンテーションに定められる期間(もし特定されていない場合は、EP発効日から3年間。以下「EP期間」といいます)存続します。
3. お客様は、各EPロケーションにおいて、マスター・インストール・メディア及びApproved Volume License Managerの使用を含む、本ソフトウェアの頒布、及び本ソフトウェアのインストール及び使用の監督に責任を有する個人(以下「ソフトウェア管理者」といいます)を指名しなければなりません。お客様は、NIに対し、ソフトウェア管理者に対する変更を書面で速やかに通知しなければなりません。
4. 本ソフトウェアは、(i)EPにおいて取得されるライセンスのタイプに適用あるライセンスの特別なタイプに関連した本契約の条項に従ってのみ、(ii)EPドキュメンテーションにおいて指定されるロケーション(以下「EPロケーション」といいます)にあるコンピュータに限り、(iii)EP期間に限り、EPにおいて使用することができます。お客様は、(i)いかなる場合でも、EPにおけるお客様の本ソフトウェアの使用がEPドキュメンテーションに定められるライセンスの最大合計数を超えないこと、(ii)EPドキュメンテーションにおいて明示的されている本ソフトウェアのコピーを除き、NIソフトウェア(本ソフトウェアのコピーを含みます)を、EPにおいて使用できないことを理解し、同意します。
5. お客様は、EPに基づきライセンスを受けた本ソフトウェアへのエンドユーザのアクセスを管理する、NIによりお客様に提供されるApproved Volume License Managerを最新のライセンス・ファイルと共に使用するものとします。「Approved Volume License Manager」とは、エンドユーザの本ソフトウェアへのアクセスを管理し、適用ある使用遵守情報を生成するNIのコンピュータ・ソフトウェア(以下「VLM」といいます)、FlexNet及びFLEXlmソフトウェア、又はNIが書面で承認したエンドユーザの本ソフトウェアのアクセスを管理する他の第三者ソフトウェアを意味します。Approved Volume License ManagerがNI VLMである場合、又はNIが適切なApproved Volume License Managerのためにドキュメンテーションを利用可能にした場合、当該Approved Volume License ManagerはNIにより提供されたドキュメンテーションに従ってインストールされ、使用されなければなりません。
6. **トレーニング・認定試験サービス** お客様のEPにおいて提供されているサービスが、トレーニング又は「認定試験準備」のコース、及びNIソフトウェアのための認定試験サービスを含む場合(以下「トレーニング・認定試験サービス」といいます)、お客様は、EPドキュメンテーションで特定されているとおり、お客様は、従業員が本ソフトウェアの使用に関する該当するトレーニングに参加できるように、または該当する「認定試験準備」コース及びNIソフトウェアのための認定試験サービスを受けることができるように、EP期間中、利用可能なトレーニング・クレジットを使用することができます。トレーニング・認定サービスは、NIのソフトウェアトレーニング及び認証のための最新の標準ポリシーに従って提供されます。トレーニング・クレジットは、国際兵器輸送規則22 CFR 120.9において定義される「国防(“defense service”)」を構成する特別なトレーニングのために使用することはできません。トレーニング・クレジットには金銭的価値はなく、未使用のトレーニング・クレジットは、お客様のEPの終了又は満了により、又はEPドキュメンテーションに定められる他の期間の終了又は満了により、失効します。
7. **本ソフトウェア・サービス** EPの下で提供されるサービスが本ソフトウェア・サービスを含む場合、NIは、(i)お客様のソフトウェア管理者に、該当する商用リリース日後のすべてのアップグレードのマスターコピーを提供し、(ii)EPドキュメンテーションにおいて指定される数のユーザに、本ソフトウェアのインストール及び使用を含む問題に対処するための、NIのアプリケーション・エンジニアへのアクセスを提供し、NIのカスタマー・オンライン・テクニカル・サポート・システムへのアクセスを提供します。すべてのサービスは、NIの最新のスタンダード・ソフトウェア・メンテナンス・サポート・ポリシーに従って提供されます。NIは、本ソフトウェア・サービスを商用の本ソフトウェアの最新バージョンに制限する権利を留保します。お客様は、NIがEPにおいて利用可能なすべての本ソフトウェアのために本ソフトウェア・サービスを利用可能なものとしないうる可能性があることを理解します。

8. ハードウェア又はハードウェア・サービスがないこと お客様は、EPにおいては、NIにより提供され、又は利用可能なハードウェア及びハードウェア関連サービスがないことを理解し、同意します。

9. 年間管理評価；報告

A. EPドキュメンテーションに記載された一定期間毎に（少なくとも1年に1回以上）、お客様の代表者は、EPおよびお客様によるEPの使用（EPの下でのNIの本ソフトウェアおよびトレーニング・クレジットの使用状況の評価ならびにEPの下でのライセンスのレベルおよびEPロケーションの数の妥当性の判断を含みますが、これらに限られません。）についてNIの代表者と協議するため会合を行うものとします。

B. 上記Aに定める会合の30日前またはNIが求める他の合理的な期間をもって、お客様は、NIに(i) NIが受け入れ可能なフォーマットで、EPロケーション毎に、本ソフトウェアの使用許可要請を判別するアクティビティ・コンプライアンス・ログ、および(ii) EPロケーションにおける該当するApproved Volume License Managerによって生成された、本ソフトウェアのチェックアウト及びチェックインを示すユーセージ・ログを提供するものとします。

10. EPの料金 EPに関してお客様に請求される料金は、EPドキュメンテーションに定められます。別途EPドキュメンテーションに定められない限り、EPにおいてお客様が支払う金額は、USドルで支払われます。EPドキュメンテーションに記載されている金額は、適用ある税金又は輸入 / 輸出税、すべての税金は含まれず、EPにおいてNIが提供する納品物に関連する税金及びその他の税については、お客様が責任を負い、負担します。お客様がEPに組み込むことを望む最新のNIのソフトウェア・ライセンスを有する事業体を取得した場合、EPに関連してお客様に請求される料金は増加します。

11. 終了

A. NI又はお客様は、もし他方当事者がエンタープライズ・プログラム条項における義務の重大な違反をし、当該違反が、当該違反に対する書面による通知の受領後30日以内に違反していない当事者にとって合理的な満足に達するほどに治癒されない場合、各自の裁量に基づいて、他方当事者に対する書面通知によりEPを解除することができます。ただし、当該違反が治癒され得ないもの場合は、EP期間は速やかに終了します。

B. EPの満了又は終了の結果 EPの満了又は終了により、お客様はEPにおける本ソフトウェアのすべての使用を速やかに中止しなければならず、本ソフトウェアのすべてのコピーを破棄しなければなりません。ただし、もしNIが当該破棄の前に要求した場合、お客様は本ソフトウェア及びすべてのコピーをNIに送付しなければなりません。前述の記述にかかわらず、EP発効日前に有効であった、かつEPドキュメンテーションで既存ソフトウェアとして指定された、EPの対象となっている本ソフトウェア(以下「EP既存ソフトウェア」といいます)のNIからのライセンスに関して、エンタープライズ・プログラム条項において当該条項の違反のみに基づき、かつ本契約の他の条項違反に基づかずに、NIがEPを解除する場合、お客様は、EP期間後のために、EPドキュメンテーションで指定されるEP既存ソフトウェアのコピーを該当数分、EPロケーションのみで、ソフトウェアに付属するソフトウェア・ライセンス条項を遵守し、その条項に沿って、使用することができます。EP期間後の使用のためにEPドキュメンテーションで指定されている、かつEP発効日に最新バージョンであった、または一つ前のバージョンであったEP既存ソフトウェアのコピーに関して、NIによりEP期間が解除されていない場合、お客様は、本項に従い、お客様の使用のために、EP期間の終了又は満了の発効日の適用ある本ソフトウェアの最新バージョンのコピーをアップグレードすることを選択することができます。

C. お客様のEP期間後のEP既存ソフトウェアを使用する権利は、お客様が、NIに対しEP期間の満了又は終了の30日以内にアクティビティ・コンプライアンス・ログ及びユーセージ・ログを提供し、速やかにEP期間の満了又は終了時に支払われていない金額を支払うという条件が付されます。

- D. 本ソフトウェア及びApproved Volume License Managerには、EPが期間の満了し又は終了した後に、お客様がEPのもとで本ソフトウェアを使用する能力を無効にするコードが含まれます。お客様は、本ソフトウェアが、EPの終了又は満了時に、警告なしに自動的に失効し又は使えなくなることを理解し、同意します。EPドキュメンテーションにより特定される既存EPソフトウェアのEP期間後の許可された使用を可能にするために、必要なライセンス・ファイルをNIから取得することは、お客様の責任です。お客様は、NIがライセンス・ファイルを発行した後できる限り早くライセンス・ファイルをインストールし使用しなければなりません。しかし、いかなる場合もEP期間の終了から60日を超えてはなりません。
12. EPにおけるライセンスは譲渡不可能であり、お客様は、NI又は権限ある関連会社による事前の書面による同意を得ずに、第三者又はEPロケーション以外のお客様の場所又は施設に対し、本ソフトウェアを頒布又はその他提供してはなりません。
13. 秘密保持義務 お客様のEPドキュメンテーションの条項、お客様のEPに関連してNI又はその権限ある関連会社により提出された提案書又は他の文書(すべての料金及び費用を含みます)、お客様のEPに関連するNIの製品開発の試みに関するあらゆる情報は、NIの秘密情報とみなされます。お客様は、NIの秘密情報を第三者に開示してはなりません。

付帯条項E-アカデミック・ライセンス条項

1. アカデミック・ライセンスタイプの本ソフトウェアはいずれも、国際教育分類 (ISCED) (2011) レベル0-8 (「教育機関」) に属する教育機関でのみ使用が許可されています。
2. アカデミック・ライセンスに従った本ソフトウェアを使用して開発した認定アプリケーションは、商業目的のために頒布されてはならず、商業目的のための再頒布を禁止した上で頒布しなければなりません。
3. 中学校のライセンス お客様が中学校用ライセンスを取得した場合、お客様は、その中学校での教育目的に限り、本ソフトウェアを使用することができます。中学校は、レベルK-12および国際標準教育分類(ISCED) (2011) レベル0-3と定義されるものです。お客様は、適用ある見積書においてNI又はその権限ある関連会社が書面で指定した台数以下のお客様の学校のコンピュータ上に本ソフトウェアをインストールすることができます。前記権利は、一つの学校またはキャンパス(NI又は権限ある関連会社により適用ある見積書で特定されます)に適用され、学校区域全体に及ぶものではありません。
4. 教育用ライセンス お客様がアカデミック教育用ライセンスを取得した場合、お客様は、本学術機関における指導目的に限り、本ソフトウェアを使用することができます。以下のいずれかの基準を充たす使用に限り、「指導目的」とみなされます。
- (i) 学期またはその他の教育期間の終了時に学生に対する共通試験が行われ、かかる試験が (その全体または一部が) 本ソフトウェアの学生による利用に関連していること
- (ii) 本ソフトウェアを利用しなければならない宿題または同様の課題が成績評価を行うために試験の代わりとして課されること

お客様は、適用ある見積書に別途記載がない限り、適用ある見積書においてNIまたはその権限ある関連会社が書面で指定した台数以下の、お客様の本学術機関の(NIが本ソフトウェアを実際に引き渡した場所に所在する、適用ある学科、学部、または特定の大学キャンパスに設置された)コンピュータ上に本ソフトウェアをインストールすることができます。上記の制限なく、お客様の本学術機関の教員でない者が本ソフトウェアを使用

することは禁じられています。

5. **研究用ライセンス** お客様がアカデミック研究用ライセンスを取得した場合、お客様は、本学術機関における学術研究目的に限り、本ソフトウェアを使用することができます。適用ある見積書に別途記載がない限り、お客様は、適用ある見積書でNI又はその権限ある関連会社により特定された、NIが本ソフトウェアを実際に引き渡した場所に所在する、適用ある学科、学部、又は特定の大学のキャンパスにおいて、お客様の本学術機関のコンピュータの数を超えずに本ソフトウェアをインストールすることができます。
6. 教育用ライセンス及び研究用ライセンスが複合しているものについては、教育用ライセンス及び研究用ライセンスの両方の契約条項に従います。

7. 学生のインストール・オプション

- A. お客様が本学術機関であり、学生のインストール・オプション・ライセンスを取得した場合、NIは、適用ある本ソフトウェアのマスター・インストールをお客様に交付します。お客様は、本ソフトウェア(アップデート又はアップグレードを含みます)を、適用ある見積書においてNI又はその関連会社により特定される学生の数を超えて、利用可能にしてはならず、NIが本ソフトウェアを実際に引き渡した場所に所在する学生に対してのみかつ見積書に記載した期間中のみ利用可能にするものとし、各学生は適用ある見積書により特定されるお客様の本学術機関の、適用ある学科、学部又は特定の大学のキャンパスに在籍していなければなりません。当該本学術機関の本ソフトウェア・サービスに付属する学生のインストール・オプションを通じて提供される各ライセンスの期間は、1年間とします。
- B. お客様が学生であり、ご自身が在籍する本学術機関の学生のインストール・オプションを通じて本ソフトウェアを使用するライセンスを取得した場合、お客様は、本ソフトウェアを使用するには、本学術機関に在籍し又は継続的に授業を受けている学生でなければなりません。お客様は、例えば学部での学業に役立てるため授業又は実習及び学術研究の目的で使用するなど、お客様自身の教育目的のために本ソフトウェアを使用することができ、他の目的のために使用することはできません。お客様は、コンピュータ3台を限度として本ソフトウェアをインストールすることができます。ただし、お客様のみがコンピュータにおいて本ソフトウェアを使用し他に起動することができ、本ソフトウェアは一度に一つのコンピュータにおいて立ち上げることができます。お客様は、お客様以外の何者かが本ソフトウェアにアクセスしこれを使用するようなネットワーク・デバイスにおいて、本ソフトウェアをインストールしてはなりません。家庭内使用の例外はありません。お客様は、ライセンス期間が終了すると、本学術機関の在籍を完了し若しくは終了すると、いずれか早い方の時期に、お客様のライセンスが自動的に失効することを理解し、同意します。かかる失効時は、お客様は速やかに本ソフトウェアのすべてのコピーをアンインストールしなければなりません。
- C. 学生のインストール・オプションを通じて提供されるライセンスには、本ソフトウェア用標準サポート・保守プログラム(SSP)に関するあらゆる権利を学生が個別に利用することは含まれません。

8. アカデミックサイトライセンス(以下「ASL」といいます)。 ASLには以下の条件が適用されます。

- A. ASLに関し、NI又はその権限ある関連会社からお客様が取得した見積り(以下「ASLドキュメンテーション」といいます)は、本契約に組み込まれます。本契約の条項とASLドキュメンテーションとの間に抵触がある場合、本契約の条項が優先します。
- B. **期間** ASLは、お客様のご注文の日(以下「ASL発効日」といいます)から効力を発します。お客様が購入したASLが有期ライセンスである場合、ASLの当初期間は、ASL発効日に起算し、ASLドキュメンテーションでより長期間が指定されていない限り1年間効力が存続します。ASLドキュメンテーションで期間が指定されて

いない場合、ASLに基づくライセンス(学生のインストール・ライセンスを含みません)は、永久とします。

- C. ASLに基づく本ソフトウェアは、教員、研究者及び学生が、本付帯条項E及びASLドキュメンテーションに記載されたライセンスのタイプの条件に従い、かつ、ASLドキュメンテーションにおいて別段定められない限りNIが本ソフトウェアを届けた物理的場所にあるコンピュータにおいてのみ、使用することができます。

ASLドキュメンテーションにおいて別段定められない限り、ASLの対象範囲は、以下のとおりとなります。

小: ASLに含まれる本ソフトウェアへアクセスできるのは、最大で、本学術機関内のユーザー50名又はコンピュータ50台となります。

中: ASLに含まれる本ソフトウェアへアクセスできるのは、最大で、本学術機関内のユーザー100名又はコンピュータ100台となります。

大: ASLに含まれる本ソフトウェアへアクセスできるのは最大で、本学術機関内のユーザー250名又はコンピュータ250台となります。

お客様が本ソフトウェアの使用を認められる場所を、「ASLロケーション」といいます。

ASLライセンスは、ASLドキュメンテーションで指定されたとおり、教育、研究又は教育研究を対象としています。

- D. お客様は、各ASLロケーションにおいて、マスター・インストール・メディア及びApproved Volume License Managerの使用を含む、本ソフトウェアの頒布、並びに本ソフトウェアのインストール及び使用の監督に責任を有する個人(以下「ソフトウェア管理者」といいます)をお客様の組織において指名しなければなりません。お客様は、NIに対し、ソフトウェア管理者に対するあらゆる変更を書面で速やかに通知しなければなりません。NIは、お客様の教員、研究者及び学生が適宜内部でインストール及び使用するために、ソフトウェア管理者に対し、本ソフトウェアのためのマスター・インストールを頒布します。ソフトウェア・ドキュメンテーションは電子的形態によってのみ提供され、本ソフトウェアのマスター・インストールに備わっています。

- E. **本ソフトウェア・サービス** 本ソフトウェア・サービスがASLのために購入され又はASLと共に提供される場合、NIは、お客様のソフトウェア管理者に、該当する商用リリース日後のすべてのアップグレードのマスターコピーを提供します。すべてのサービスは、NIの最新のスタンダード・ソフトウェア・メンテナンス・サポート・ポリシーに従って提供されます。NIは、本ソフトウェア・サービスを商用の本ソフトウェアの最新バージョンに制限する権利を留保します。お客様は、NIがASLにおいて利用可能なすべての本ソフトウェアのために本ソフトウェア・サービスを利用可能なものとし、ない可能性があることを理解します。本ソフトウェア・サービスについては、ASLドキュメンテーションに記載されています。

本ソフトウェア・サービスは、有期ライセンス付のASLに付帯して提供されます。ASLに基づく永久ライセンスには、期間を1年間とする本ソフトウェア・サービスが付帯しています。1年目の経過後、ASLに基づく永久ライセンスを対象とする本ソフトウェア・サービスを別途購入して頂く必要があります。本ソフトウェア・サービスの有効期間は、ASLドキュメンテーションで指定された期間とします。

ASLを対象とする本ソフトウェア・サービスには、ASLドキュメンテーションに記載されたとおり、学生のインストール・オプション・ライセンスが含まれることがあります。学生のインストール・オプションを通じて提供されるライセンスには、本ソフトウェア用標準サポート・保守プログラム(SSP)に関するあらゆる権利を学生が個別に利用すること

は含まれません。

- F. お客様は、ASLにおける本ソフトウェアの使用が、ASLドキュメンテーションで定められるライセンスの最大数を超えたり、又はその他ASLドキュメンテーションに記載された範囲を超えたりしてはならないことを理解し、同意します。
9. 移転 アカデミック研究用ライセンスを除き、アカデミック・ライセンスは譲渡不可能であって、お客様は、事前にNI又はその権限ある関連会社の書面による同意を得ずに、本ソフトウェアを、第三者に又はNIから適用ある書面において明示的に指定されていないお客様の場所若しくは設備において、頒布し、その他提供してはなりません。本学術機関は、アカデミック研究用限定のASLを、ライセンスが当初与えられた研究者に移転することができます。ただし、(i)本学術機関が、NIに対し、書面で当該移転(当該研究者の氏名及び所在地を含みます)を通知すること、(ii)当該研究者が本契約の条項を受諾すること、かつ(iii)本学術機関が、当該移転の後、移転したアカデミック研究用限定のASLに基づくソフトウェアの使用を直ちに停止することを条件とします。

付帯条項F-製品固有の規定

LabVIEW

LabVIEW開発ライセンスを取得した場合、LabVIEWソフトウェアを職場でもう1台のコンピュータにインストールし、自動テスト、自動検証、自動レビュー、自動ビルドプロセスの継続的インテグレーション・アクティビティ、ならびにLabVIEWソフトウェアを使用して開発したコードの構築とテストを唯一の目的とするこれらのアクティビティの実行とセットアップに必要なステップを実行することができます。いかなる場合も、継続的インテグレーション・アクティビティの自動化をデバッグする場合を除き、当該追加コンピュータで本ソフトウェアを開発に使用することはできません。追加コンピュータは、複数のユーザーがソフトウェアにアクセスできるようにするネットワークデバイスであってもかまいませんが、その場合、各ユーザーがそれぞれLabVIEWのライセンスを持つ必要があり、各ユーザーは本項で許可されるコードの統合およびテスト目的以外に当該追加コンピュータ上で本ソフトウェアを使用することはできません。

Measurement Studio

Design Time ContextにおけるMeasurement Studio コントロールを使用するMeasurement Studio ソフトウェアで作成されたアプリケーションは、認定アプリケーションではありません。

LabVIEWコミュニティエディション及びLabVIEW NXGコミュニティエディション

お客様がLabVIEWコミュニティエディション又はLabVIEW NXGコミュニティエディションのライセンスを取得した場合、お客様は、ご自身の個人的、非商業的、非産業的な目的に限り、本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、製品説明、NIから提供されたその他の適用可能なドキュメンテーション、又は本ソフトウェア自体において特定されたライセンス期間に限り、本ソフトウェアを使用することができます。かかるライセンスは、当該期間の終了時に自動的に満了します。

本ソフトウェアのライセンスは、コンピュータベース・ライセンスに変換することができず、また、かかるライセンスは、譲渡不能です。

お客様は、本ソフトウェアを使用してご自身が作成するアプリケーションを頒布又は譲渡することができますが、これは、お客様が認定アプリケーションの頒布に関する契約の条件に従い、かつ、成果物の当該頒布が非商業目的・非産業目的である場合に限られます。

お客様は、本ソフトウェアを使用してご自身が作成したソースコードを頒布することができますが、これは、非商業目的・非産業目的である場合に限られます。

本ライセンスに定める限定的な頒布権を除き、お客様は、いかなる場合も、本ソフトウェアを使用して作成されたソフトウェア又はコードを頒布することはできません。

本契約又はソースコード・ライセンスに定める条件にかかわらず、お客様は、本ソースコード(ソースコード・ライセンスで定義されます。)を、お客様ご自身が修正したか否かを問わず、非商業目的・非産業目的である場合に限り、頒布することができます。お客様は、本ソースコードから派生するオブジェクトコードを頒布することはできません。お客様は、ソースコード・ライセンスに定めるその他すべての条件の適用を受けるものとします。

本ソフトウェアの使用に当たり、お客様は、本ソフトウェアを有効化し、かつ、お客様による本契約に基づく権利の行使を可能にするため、本ソフトウェアのプログラム内で、NIユーザアカウントを作成するとともに、ご自身のNIユーザアカウントに定期的にログインする必要があります。NIが本ソフトウェアの有効化を定期的に行うことができない場合、本ソフトウェアは、NIがライセンスの有効化を行うまで、追加の通知なく、非アクティブになることがあります。アクティベーション及びログイン並びに定期的な有効化が行われる際、お客様のNIユーザアカウント、本ソフトウェア、及びお客様が本ソフトウェアを使用しているコンピュータに関するデータが、NIに送信される場合があります。送信された個人データは、NIのプライバシーステートメント(<http://www.ni.com/pdf/legal/us/privacy.pdf>)(「ソフトウェアアクティベーション」と題するセクション、及び該当する場合には、お客様がご自身のNIユーザアカウントを設定する際に同意した各国のプライバシーステートメントを含みますが、これらに限られません。)に従い、これらに記載された目的のために、処理されます。

お客様は、本ソフトウェアの結果及び性能に関するすべてのリスクを引き受けます。ソフトウェアは、NIの保証又は補償義務の定めなくして提供されます。ソフトウェアはサービスなしで提供されます。本ソフトウェアには、ある一定期間経過後に、本ソフトウェアを無効化し、本ソフトウェアを使用不可にするコードが含まれる場合があります、これは警告なく行われます。当該無効化がなされた場合、本契約は、終了したものとみなされます。NIは、その単独の裁量により、いつでもライセンスを終了させることができます。

Multisim教育エディション

お客様は、非商業的、非産業的、学術研究機関における教育的指導の一環としての必要な授業または実習を含む教育的目的にのみ使用することができます。お客様が学術研究機関である場合、本ソフトウェアを使用して、非営利の教育的な指示を学生に提供することができます。「学術研究機関」は、国際教育分類(ISCED)(2011)レベル0-8に定義される教育機関をいいます。

本ソフトウェアは、商業的または産業的研究に使用してはなりません。当該商業的または産業的研究には、政府や商業団体から資金提供を受けるものが含まれますがこれらに限定されません。学術機関推進のための研究、または個人の教育(資金提供を受けていない個人の学部研究)を目標とする研究は禁止されません。

お客様は、本ソフトウェアを使用してご自身が作成するアプリケーションを頒布又は譲渡することができますが、これは、お客様が認定アプリケーションの頒布に関する契約の条件に従い、かつ、成果物の当該頒布が非商業目的・非産業目的である場合に限り、商業利用を目的とした再頒布をしてはなりません。

お客様は、本ソフトウェアを使用してご自身が作成したソースコードを頒布することができますが、これは、非商業目的・非産業目的である場合に限り、商業利用を目的とした再頒布をしてはなりません。

本ライセンスに定める限定的な頒布権を除き、お客様は、いかなる場合も、本ソフトウェアを使用して作成されたソフトウ

ア又はコードを頒布することはできません。

本契約又はソースコード・ライセンスに定める条件にかかわらず、お客様は、本ソースコード(ソースコード・ライセンスで定義されます。)を、お客様ご自身が修正したか否かを問わず、非商業目的・非産業目的である場合に限り、頒布することができます。お客様は、本ソースコードから派生するオブジェクトコードを頒布することはできません。お客様は、ソースコード・ライセンスに定めるその他すべての条件の適用を受けるものとします。